

『お出かけタクシー』

高齢者外出支援タクシー利用料金助成事業を4月から開始

外出のための移動手段の確保が困難な地域にお住まいの高齢者の方が、買い物や通院などでタクシーを利用した場合、その料金の半額相当を助成する「高齢者外出支援タクシー利用料金助成事業」を4月1日から開始します。

■対象者 次のすべての項目に該当する方

- 皆野町に住所を有する70歳以上の方
- 自動車運転免許証を持たない方（二輪運転免許証を除く）
- 最寄りの駅・バス停から概ね1キロメートル離れた対象地区にお住まいの方
- 町税および使用料などの滞納がない方

■対象地区

大字	地区名
下田野	小滝、谷草
国神	旧大淵9区、野巻、桜ヶ谷
日野沢	風戸、大神、高松、藤原、重木、奈良尾、小松、大前、小前
金沢	金山
三沢	能林、平草、小根、谷津、日向、美の山、青砂、峯



■助成内容

利用したタクシー運賃の半額相当を、町が交付する利用券により助成します。
利用券1枚の助成額は500円で、対象地区ごとに町が定めた枚数を交付します。

■利用できるタクシー会社 ○秩父丸通タクシー ○秩父観光タクシー

■申請 介護保険被保険者証など住所・生年月日が確認できるものを持参し、健康福祉課福祉介護担当（④番窓口）へ申請してください。

問合せ 健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1233

4月1日
から

町営バス時刻表改正 役場入口バス停を移動

金沢小学校の閉校に伴い、金沢地内の児童が4月から町営バスを利用して国神小学校へ通学することや、秩父鉄道のダイヤ改正が3月16日に行われたことにより、4月1日から町営バスの時刻表を改正しました。

また、役場入口バス停を役場庁舎東側（秩父消防署皆野分署跡地）に移動し、安全運行の確保と利用者の利便性の向上を図ります。

- 新しい時刻表は総務課およびバス発着所で配付しています。
町のホームページでもご覧いただけます。
- 運賃の改正はありません。

問合せ 総務課企画政策防災担当 ☎62-1231